

同時発表：経済産業省

平成31年2月15日
海洋・環境政策課**2020年SOx規制に対応した省エネ船舶への補助を開始します！****～更なる内航海運の省エネルギー化に向けて～**

国土交通省は経済産業省と連携し、燃料油硫黄分濃度規制の強化に適切に対応しつつ、内航海運の省エネルギー化を推進するため、革新的省エネルギー技術（ハード対策）と運航計画・配船計画の最適化（ソフト対策）を組み合わせた船舶の省エネルギー効果の実証を行う事業を補助^{※1}します。2019年度は新たに「省エネルギー型スクラバー^{※2}」との組合せも実証対象とします。

※1 貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金

（内航船の運航効率化実証事業）（内航船の総合的な運航効率化措置実証事業）（別添参照）

※2 インバータ制御すること等によりシステム全体での軽量化、省電力化が図られているスクラバー

1. 事業内容

国土交通省は経済産業省と連携し、「革新的省エネルギー技術（ハード対策）」、「運航計画・配船計画の最適化（ソフト対策）」を組み合わせた船舶の省エネルギー効果の実証を行う事業を実施する事業者に対し、事業実施に必要な設備費、設計・工費、検証等費用の一部を補助（補助率1/2以内）します。

2020年から始まる燃料油硫黄分濃度規制の強化に適切に対応するため、2019年度は新たに「省エネルギー型スクラバー」との組合せも実証対象とします。

2. 公募期間(1) 平成31年2月15日（金）～平成31年3月12日（火）17:00必着[※]

※補助事業者の決定については、有識者による審査結果を踏まえ、平成31年3月下旬に決定する予定。

(2) 公募期間中に本補助事業の内容等に関する説明会を実施します。

平成31年2月27日（水）10:30～11:30

〒100-8931 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

経済産業省 別館2階 218 各省庁共用会議室

本募集は、2019年度予算成立後、速やかに事業を開始出来るようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。補助対象者の決定や予算の執行は、2019年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

3. その他

○公募申請書類については、経済産業省資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

http://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/1902/190215a/

○公募申請書類の中で取得を求めている内航船省エネルギー格付制度に係る申請書類については、以下のホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji07_hh_000075.html

【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課 中村、鈴木

（代表）03-5253-8111（内線）43-902、43-914

（直通）03-5253-8636（FAX）03-5253-1644